

丸亀市監査委員公表第2号

地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果に関する報告に基づき丸亀市長等が講じた措置について通知があったので、同項後段の規定によりその内容を公表する。

平成28年6月29日

丸亀市監査委員 三谷英昭  
同 片山圭之

- 1 措置を講じた部局  
丸亀市長  
丸亀市教育委員会
- 2 監査実施日及び監査の種類  
平成27年7月27日から平成28年2月18日まで  
定期監査
- 3 監査の結果に関する報告の提出日  
平成28年3月23日
- 4 措置通知年月日  
平成28年6月7日付け
- 5 指摘事項及び講じた措置の内容  
別紙のとおり

平成 27 年度監査の結果に関する  
報告に基づき丸亀市長等が講じ  
た措置の通知内容

平成 28 年 6 月

丸 亀 市 監 査 委 員

# 目 次

指摘事項、意見及び講じた措置の通知内容について（監査結果の指摘事項及び意見順）

## 監査結果指摘事項

各課共通	総務部（財務課）	1
各課共通	総務部（職員課、行政管理課）	2
学校共通	教育委員会	2
個 別	健康福祉部（保険課、高齢者支援課） 総務部（行政管理課）	3
個 別	総務部（公共施設管理課） 消防本部（総務課） 建設水道部（都市計画課）	4
個 別	建設水道部（都市計画課、水道経営課、下水道課）	5
個 別	産業文化部（文化観光課）	6

## 監査結果意見

個 別	建設水道部（下水道課） 産業文化部（農林水産課）	6
-----	-----------------------------	---

## 平成27年度監査の結果に関する報告に対する講じた措置の内容について

### 1. 指摘事項

総務部 財務課

区分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘 各課 共通	<p>随意契約は競争入札の例外として認められている制度であり、その運用については透明性及び公平性が特に求められている。</p> <p>しかしながら、随意契約における統一的な運用基準が定められていないことから、随意契約理由に差異が見られる。また、工事請負、業務委託及び物品購入の契約について、分割発注を目的とした随意契約がいまだに数件見受けられた。</p> <p>これらの現状及び丸亀市公共調達基本条例が制定されることから、公共調達の適正化及び質の向上が求められているので、契約事務に係るマニュアル及び随意契約ガイドラインの作成並びに職員研修を実施すること。</p> <p>さらには、随意契約の実施の是非や具体的な契約方法等についての定期的な点検を実施する仕組み（内部統制）を構築されたい。</p>	<p>契約事務に係るマニュアル及び随意契約ガイドラインの作成については、財務会計事務等の手引きの「1）契約事務」の内容を修正・充実させることにより対応いたしたい。また、職員研修については、財務会計事務等の手引きを修正・充実させることで全職員への周知を図るとともに、総務担当者会議などの庁内会議を利用し、内容について説明する機会を設けたい。</p> <p>一方、内部統制の仕組みとしては、現時点において財務課合議分の随意契約については事務の適正をチェックするとともに、随意契約の理由についても点検を行っているところであるが、今後は、財務会計事務等の手引きの充実により契約事務を全職員に周知徹底するほか、監査部局とも連携し、監査から指摘のあった部署に対する個別の点検及び相談指導活動にも取り組んでいきたい。</p>
指摘 各課 共通	<p>契約書の作成の省略については丸亀市契約規則第30条の規定に定めているが、この条項に反し請書にて契約を締結している事案が多く見られた。他にも、同規則第29条第2項に規定する必要事項が記載されていないものや、契約規則に反した契約書が作成されているのが現状である。</p> <p>その要因は、丸亀市契約規則及び財務会計事務等の手引きなどの認識不足やチェック体制の不備があげられる。そこで、契約事務のチェックリストを作成し、契約事務の適正化や効率化を図ること。</p>	<p>財務会計事務等の手引きを修正及び充実する取り組みの中で、契約書に必要な記載項目のチェックリストを作成・掲載するとともに、契約書の作成を省略することができる場合を新たに示し、全職員に周知するほか、総務担当者会議等の庁内会議を利用し、内容について説明する機会を設けたい。</p>

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	各課 共通	<p>自家用車を公務使用した場合、丸亀市職員の旅費支給条例第 12 条第 3 項の規定に基づき、路程に 1 キロメートル未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるとなっているが、端数も含めた距離数で運賃を支給していた。</p> <p>また、宿泊料は同条例別表第 1 に規定する 1 夜につき 13,100 円の上限を超えるものや、同条例第 11 条に規定する航空賃で現に支払った旅客運賃による精算ができていないものがあった。</p> <p>旅費の支給にあたっては同条例に従った業務遂行をすること。</p>	<p>旅費の支給にあたっては旅費支給条例に従って適正に支給できるよう、運用方法について庁内ランにて周知いたします（平成 28 年 5 月中）。</p>

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	各課 共通	<p>所属課に備えてある市長印を契約書等に押印しているが、公印使用簿を作成していない課が見受けられた。丸亀市公印規則第 6 条第 2 項に規定する公印使用簿を作成し、使用状況を明らかにすること。</p>	<p>公印使用簿を作成していなかった課について、現在は整備し、押印件数が明記されている状況を確認しました。</p>

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	学校 共通	<p>小中学校における毒物及び劇物の適正な管理については、管理記録の整備が統一されておらず不十分と見受けられるので、管理記録の様式等の統一を含めた共通の管理・保管体制を整えること。</p>	<p>平成 27 年 9 月の校長会、教頭会において毒物及び劇物の適正な管理について、国からの通知も含め、具体的事例を示しながら周知を行なった。</p> <p>同 9 月、各学校統一した管理記録簿様式を学校教育課で作成し、記入例とともに市内全学校に送付した。同時に各学校長に対して厳正な薬品管理について再度周知した。</p> <p>9 月中に各校において薬品点検と統一した薬品管理簿への記入を行なうよう指示を行った。</p> <p>学校訪問等において、各学校の薬品管理状況、管理記録簿への適正な記録が行なわれているか等の点検を指導主事が行なった。</p> <p>毒物及び劇物の廃棄については、専門業者に委託して処理を行なった。</p>

健康福祉部 保険課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	診療所の請求金額日報で、平成 27 年 4 月 1 日の前回未収金欄に入金額の記載があり、平成 27 年度の歳入として収入処理をしていた。本来は平成 26 年度の未収金は、平成 26 年度歳入として収入処理をしなければならない。地方自治法施行令第 142 条に規定する歳入の会計年度所属区分を誤っていたので、法令等に従った業務遂行をすること。	今後未収金の収入処理に際しては、法令に従い適正に処理するようにします。

健康福祉部 高齢者支援課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	綾歌健康づくりふれあいセンターに指定管理者が自動販売機を設置しているが、市に報告書等（承諾願）が提出されていない。指定管理者の事務については指定管理者事務手引きに従った業務遂行をすること。	綾歌健康づくりふれあいセンターに自動販売機を設置することについて、指定管理者の太平ビルサービス株式会社高松支店へ指導を行い、10 月 15 日付けで 4 月 1 日に遡り自動販売機の設置許可申請書の提出があり、決裁を行い許可書の交付を行った。

総務部 行政管理課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	平成 27 年度スパムメール対策サービスライセンス調達契約の締結にあたり、入札を平成 27 年 3 月 30 日に執行している。入札の執行は、支出負担行為（契約）の一連の手続きであり予算執行に含まれると解するため、地方自治法第 232 条の 3 の規定に基づき新年度の入札は 4 月 1 日以降に執行すること。	地方自治法の規定に則した手続きとなるよう、対応いたしたい。

総務部 公共施設管理課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	行政財産の使用料等の減免について、使用料等を行政財産使用料等減免申請書の提出が無く減免しているものがあつた。減免にあつては、丸亀市行政財産の使用料徴収条例施行規則第3条の規定に基づく前記減免申請書の提出を受けること。	平成28年度申請受理時、留意の上、対応したい。

消防本部 総務課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	消防ポンプ自動車CD-I型（消防本部）の購入契約は、予定価格が2千万円を越えるため議会の議決が必要であり、そのために仮契約を締結し議決をもって本契約が成立する。しかし、丸亀市契約規則第37条第1項に規定する仮契約書には「議会の議決を得たときに本契約が成立する旨」の記載が無かつたので、契約書類の作成時には十分留意すること。	今後の参考とするため、本仮契約書に「6本契約成立の日 本仮契約が丸亀市議会の議決を得た日」と記載しました。

建設水道部 都市計画課

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	駅前地下駐車場泡消火剤の損害賠償に関して、平成26年10月時点で相手方との交渉により損害額が確定しているが、平成26年度中に調定されていないので、損害額が確定した時点で速やかに調定すること。 また、相手方との交渉は電話でのやりとりのみであるので、誓約書等の提出を求めて、書面で記録を残しておくこと。	平成27年度で調定を行った。 債務者に対しては、現地調査を行ったが住居が撤去され接触できなかったため、継続して納付依頼の通知を行う。 経過は債権管理台帳に記録することとした。

指摘	個別	<p>丸亀市民ひろば他に丸亀市福祉事業団が自動販売機を設置しているが、これは同事業団が収益事業として行っているもので、自動販売機設置に係る公園使用料は丸亀市公園条例第 11 条に規定する減免理由には該当しない。使用料については、同条例第 10 条に従った業務遂行をすること。</p>	<p>都市計画課の所管する公園において、丸亀市福祉事業団、丸亀市観光協会、丸亀市社会福祉協議会、丸亀市体育協会が自動販売機を設置しているが、これまで公園利用者の利便性向上の観点から占用料は免除としていた。</p> <p>今回の指摘事項を受けて、自動販売機占用料の減免について検討した結果、自動販売機設置は収益性のある占用であることから、占用許可を変更し、平成 28 年度より占用料を徴収することとした。</p>
----	----	---	---

**建設水道部 水道経営課**

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	<p>公営企業会計システム使用許諾及び電算機器賃貸借契約は、平成 27 年 4 月 1 日契約であるが、電算機器の納入期限は平成 27 年 3 月 31 日となっている。この契約は 5 年間の長期継続契約であるので、丸亀市長期継続契約を締結することができる契約の締結に係る取扱要綱第 5 条第 5 号の規定に従った業務遂行をすること。</p>	<p>次回から十分注意して契約いたします。</p>

**建設水道部 下水道課**

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	<p>下水道法第 37 条の 2 (改善命令等) 及び第 38 条第 1 項 (監督処分等) の規定に基づく行政処分を行うにあたり、同処分に係る行政処分基準及び指導指針を作成し、処分の公正の確保及び透明性の向上を図ること。</p>	<p>今後、下記に基づき指導を行います。</p> <p>下水道排除基準に適合していなかった事業場には、丸亀市下水道条例施行規則第 27 条の規定に基づく排水設備等の清掃を命じ、後日清掃確認を行い、下水道排除基準に適合しているか再確認する。</p> <p>また、必要に応じて丸亀市下水道条例第 20 条及び第 26 条の規定に基づいた対応を行う。</p>



区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	こんぴらさんへの道しるべ協議会で、同協議会の平成 26 年度繰越金は年間負担金額の約 2 倍と多額になっているので、事業内容を確認し負担金の見直しをすること。	事業内容等を精査し、平成 28 年度こんぴらさんへの道しるべ協議会総会で検討いたしたい。

## 2. 意見

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
意見	個別	雨水貯留施設等設置補助金の申請に納税証明書を添付することとしているが、他課での補助金申請では申請者の負担を軽減するために納税証明書の添付を省略している事例もあるので、検討していただきたい。また、補助金申請審査のための個人情報閲覧については、補助金申請書に個人情報閲覧に同意する旨を記載し、申請者の確認を得るようにしていただきたい。	平成 28 年度から納税証明書の添付を省略することとした。要綱を改正し、申請書に補助金申請審査のための個人情報閲覧に同意する確認を得るようにしている。

区分		監査の結果	講じた措置及び対応状況
意見	個別	いきいき農業振興資金融資預託金は利用状況が少ないことから、預託金が需要に合った額となっているかどうか検討していただきたい。	いきいき農業振興資金融資預託金の利用状況が少ないことから、平成 28 年度予算は 600 万円に減額いたしました。今後も利用状況を十分考慮したうえで、段階的な減額および廃止を検討してまいります。